

## 平成 17 年度当初予算 施策別概要

<b>5 2 2 分権型社会の実現</b>	52201 地方分権の推進	( 地域振興部 )
( 主担当部局 : 地域振興部 )	52202 市町村合併の推進	( 地域振興部 )
	52203 市町村行財政運営の支援	( 地域振興部 )

### < 施策の目的 >

( 対象 ) 県民・市町村・県が

( 意図 ) 自主性、自立性を高め、県民の自発的なまちづくり活動や行政への参画が活発になるように各々の役割を担い、行動している。

### < 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
行政 ( 県・市町村 ) の取組についての県 民参加度 ( % )	目標値		4 2	4 4	4 6
	実績見 込み値	3 3			

県や市町村の行政における企画 ( Plan ) 実施 ( Do ) 評価 ( See ) の各段階で県民参加の機会がどの程度設けられているのかを示す指標 ( 県民意識基礎調査 )

### < 平成 17 年度に残っている課題 >

県民、市町村、県などさまざまな主体が、対等・協力の関係のもとに、それぞれの役割分担にもとづき、地域の課題に取り組む社会の実現をはかるためには、次のような課題があります。

県民が主体的に地域づくりに参画できる環境を整備し、地域の公共的な問題について、住民自身で意思決定できる仕組みづくりを促進することが課題となっています。

市町村と協議し、市町村と県との役割分担の明確化や適正化を図るとともに、市町村に対する県の関与を縮減することが課題となっています。

広域自治体にふさわしい機能に再編するとともに、広域課題に的確に対応できるよう、他府県との柔軟な広域行政をめざす必要があります。

現行の合併特例法の下での市町村への支援、更には、平成 17 年 4 月施行の合併新法に基づく市町村合併に取り組む必要があります。

市町村の自治能力を高めるため、行財政基盤を強化することが必要です。

### < 平成 17 年度の施策の取組方向 >

身近なまちづくりなどについては、住民やコミュニティ組織、NPO その他民間セクターが、協働して自ら取り組むことのできる仕組みづくりを促進します。

「県と市町村の新しい関係づくり協議会」において、市町村と協議しながら、様々な課題を解決することで、県と市町村の対等・協力の関係を築いていきます。

県と国の役割分担や広域連携のあり方など、今後の県のあり方について検討します。

現行の合併特例法の下で合併を進める市町村や合併市町村の新しいまちづくりに対して支援するとともに、合併できなかった市町村について、合併新法に基づく合併構想の策定を検討します。

市町村が自立性の高い行政主体となるよう、必要とされる行財政運営、財政運営の支援に取り組めます。

< 主な事業 >

(重) 地方分権推進事業費【基本事業名：52201 地方分権の推進】

当初予算額： 11,092千円 8,882千円

事業概要：分権型社会の実現に向け、三重県地方分権推進方針に基づき、住民自治の強化をはかるために、地域内分権を推進するとともに、市町村への権限移譲を推進するなどにより、合併後の市町村と県の新しい関係づくりを進めます。

(重) 市町村合併推進事業費【基本事業名：52202 市町村合併の推進】

当初予算額： 942,560千円 1,172,375千円

事業概要：合併市町村において取り組む合併後の一体的なまちづくりに対して支援するとともに、合併新法に基づく市町村合併の推進のための構想策定の検討を行います。

市町村振興事業貸付金【基本事業名：52203 市町村行財政運営の支援】

当初予算額： 1,020,000千円 680,000千円

事業概要：市町村（一部事務組合等を含む）の財政負担を緩和し、行政水準の向上と住民福祉の増進をはかるため、公共施設の整備、県施行道路橋梁事業負担金等に要する資金の貸付を行います。